

# 令和3年度 黒部市国民健康保険 保健事業実施計画

令和3年4月

黒部市国民健康保険

## 1 目的

黒部市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の適正化に資することを目的として、以下に定める基本方針等に基づいて事業を実施するものとする。

## 2 基本方針

### (1) 特定健康診査・特定保健指導等の推進

「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条（特定健康診査等実施計画）の規定により策定した「黒部市特定健康診査等実施計画」に基づいて、生活習慣病の予防を推進するために特定健康診査受診者の増加に努めるとともに、特定保健指導をより効果的に実施することによりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少を図る。特定健康診査を軸に被保険者の状況に対応した健診（検診）受診環境の整備を図る。

また、糖尿病性腎症重症化予防について、新川厚生センター主催の連絡会や、国保連合会主催のKDB研修会等に積極的に参加し、「糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導計画評価」に基づき取り組む。

### (2) 普及啓発事業及び疾病予防事業の推進

被保険者の健康の保持・増進と疾病予防、医療費の適正化を目的として、普及啓発事業等を実施する。

### (3) 実施体制の整備

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し円滑な事業実施を図る。

## 3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内 容
特定健康診査事業	「黒部市第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画」に基づき、生活習慣病の予防に着目した特定健康診査事業を実施することにより被保険者の健康の増進を図る。また未受診者対策を講じ、受診率向上を図る。 (対象者) 40歳から74歳までの被保険者 (実施時期) 6月から11月まで (実施方法) 医療機関健診（黒部地区医師会に委託：17医療機関）と集団健診（一部がん検診と同時実施）の併用実施によりどちらか選択可。 (自己負担) なし (案内方法) 対象者への受診券を発送。 広報誌・ホームページへの掲載。 (未受診者対策) 未受診者への受診勧奨通知の送付及びPR。

	<p><b>【実績と目標】</b>（法定報告）</p> <p>令和2年度受診率 42.4%(R3.4.1現在速報値)</p> <p>令和3年度目標 56%</p>
<p>特定保健指導事業</p>	<p>「黒部市第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画」に基づき、特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援の対象者となった者に対して、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。また未利用者対策を講じ、利用率及び終了率の向上を図る。</p> <p>（対象者）特定健診受診者のうち動機付け支援及び積極的支援の該当者</p> <p>（実施時期）7月から翌年9月まで</p> <p>（実施方法）黒部地区医師会（委託）、市健康増進課</p> <p>（自己負担）なし</p> <p>（案内方法）対象者へ市健康増進課から案内・利用券を郵送</p> <p>（未利用者対策）受診勧奨実施（郵送・訪問）、イベント時PR</p> <p><b>【実績と目標】</b></p> <p>令和2年度利用率実績 30.3%(速報値)</p> <p>令和3年度目標 37%</p>
<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業</p>	<p>糖尿病未治療者、治療中断者のうち糖尿病性腎症の可能性の高い者を優先的に医療に結びつけ、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い治療中の患者に対しても、進行予防に向けて主治医の指示内容に基づき積極的に保健指導を実施し、医療連携のさらなる推進により透析療法への移行を防止する。</p> <p>（対象者）</p> <p>①糖尿病未治療者（特定健診データから抽出）</p> <p>②糖尿病治療中断者</p> <p>③糖尿病未治療者・治療中断者で糖尿病性腎症第3期と想定される者</p> <p>（実施時期）1月から翌年12月まで</p> <p>（実施方法）対象者に案内通知と医療機関受診の有無を確認する確認票を送付。本人の同意があれば、医師連絡票によりかかりつけ医に依頼、受診してもらう。また、本人・かかりつけ医の同意があれば保健指導を実施する。</p> <p>（未受診者対策）確認票やレセプトにより受診状況を確認し、電話、訪問等により勧奨を行う。</p> <p><b>【実績と目標】</b></p> <p>令和2年度保健指導実施者数 1人</p> <p>令和3年度目標 2人</p>
<p>人間ドック費用助成事業</p>	<p>健康の保持・増進と疾病予防を目的として、人間ドック受診を推進する。予約がしやすいよう市内・市外の病院4か所での利用を対象とする。</p> <p>（対象者）40歳から74歳までの被保険者</p> <p>（実施時期）4月から翌年3月まで</p> <p>（助成金額）1人1回費用の1/2を助成。ただし上限20,000円まで(特定</p>

	<p>健診費用を含む。他団体からの助成がある場合は特定健診費用分のみ の助成。)</p> <p><b>【実績と目標】</b></p> <p>令和2年度実績 338人 令和3年度目標 410人</p>
健康優良家庭表彰 事業	<p>健康に対する意識の高揚及び納税の奨励を図り、国民健康保険の健全な事 業運営に資することを目的とし、健康増進を促進する表彰事業を実施す る。</p> <p>(対象者)</p> <p>個人：60歳から74歳の被保険者で、今年度特定健康診査若しくは人間ドク クを受診しており、下記の条件を全て満たしていること。</p> <p>世帯：被保険者が3人以上の世帯で、40歳以上の被保険者については今年 度特定健康診査若しくは人間ドックを受診しており、下記の条件を 全て満たしていること。</p> <p>条件：前年度1年間療養の給付及び療養費の支給がないこと。 国民健康保険税の滞納がないこと。 介護保険の認定を受けてないこと。</p> <p>(実施時期) 12月から翌年3月まで (実施方法) 対象者に10,000円、世帯に30,000円を贈呈</p> <p><b>【実績と目標】</b></p> <p>令和2年度実績 個人 68人、0世帯 令和3年度目標 個人150人、3世帯</p>
医療費通知、 ジェネリック薬品 差額通知	<p>健康に対する意識の高揚や医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保 険者に対して、2か月分の受診した医療機関名や費用額等を通知する。</p> <p>(実施時期) 5月、7月、9月、11月、翌年1月、3月 (全6回)</p> <p>またジェネリック薬品の普及を図るため、対象月に500円以上の差額が 発生している被保険者へ通知。(6、11月)</p> <p><b>【実績と目標】</b> 通知回数</p> <p>令和2年度実績 医療費通知 年6回、ジェネリック薬品差額通知2回 令和3年度目標 医療費通知 年6回、ジェネリック薬品差額通知2回</p>
健康増進施設利用 推進	<p>健康に対する知識の取得、実践のため富山県健康パークの「健康づくりコ ース」の利用者に費用を助成。1人あたり2,950円を助成。</p> <p>(実施時期) 4月から翌年3月</p> <p><b>【実績と目標】</b></p> <p>令和2年度 13人 令和3年度 100人</p>

#### 4 実施計画の評価及び見直し

評価は毎年度行うものとし、国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針に基づき、変更があれば見直しをするものとする。

#### 5 実施体制

関係機関 黒部地区医師会・各医療機関

- ・ 特定健康診査(40歳～74歳)、特定保健指導の実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策での連携

厚生センター

- ・ 地域・職域連携事業
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策での連携

黒部市 保険年金課

- ・ 特定健康診査受診券の発送、PR
- ・ 特定健康診査未受診者勧奨
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策での連携
- ・ 人間ドック費用助成
- ・ 健康優良世帯表彰
- ・ 医療費通知、ジェネリック薬品差額通知
- ・ 健康増進施設利用推進

健康増進課

- ・ 特定健康診査(40歳～74歳)、特定保健指導実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策の実施
- ・ 各種健康教室の開催